

京都府農業信用基金協会

1. 京都府の紹介

京都府は、近畿の中央部に位置し、南北に長く、北は丹後半島や舞鶴湾で日本海に面し、南は山城盆地で大阪平野や奈良盆地に接しています。

地形は丹後山地・丹波高地・京都盆地・山城盆地などの山地・丘陵が多く、府の面積(4,612km²)の75%を占めています。

気候は、府のほぼ中央に横たわる丹波高地を境に、北部の「日本海型」(冬は曇天が多く、かなりの降雪がある)と南部の「内陸型」(夏と冬の寒暖差が大きい)に分かれます。

人口は約255万人で、56%(145万人)が京都市内に住んでいます。県庁所在地の人口集中度では全国1位で、京都市が経済・行政・文化の中心となっています。

京都府では、北から南までの豊かな自然や

長い歴史に磨かれた「本物」の強みを活かすため、北部を日本海の自然豊かな「海の京都」、中部を森や里山が広がる「森の京都」、南部を日本のお茶文化を支えてきた「お茶の京都」と名付けて、それぞれに特色のある地域振興が展開されています。

本年3月には、「文化庁」が京都に移転しました。京都府民は、明治以来初の中央省庁の移転、名実ともに「文化首都」となる画期的な出来事として、新しい京都の「顔」を歓迎しています。



2. 京都府の農業

京都府の農地は31,000haで、78%が水田です。山間地のきれいな水と気候に恵まれて作られたお米は、何度も「特A」を獲得しています。

転作地では昼と夜の温度差が大きい盆地を中心に、粒が大きく品質が優れた黒大豆・小豆が生産されています。

なお、収穫量が全国上位の農作物は、みず菜(全国3位)・かぶ(同4位)・小松菜(同9位)・茄子(同9位)などです。

また、お茶は800年前に明恵上人の勧めにより京都で栽培されたのが始まりで、京都は日本茶の「ふるさと」です。京都府で作られるお茶は「宇治茶」と呼ばれ、抹茶の原料となる「碾茶(てんちゃ)」、甘みのある「玉露」、さわやかな香りと渋みのある「煎茶」などが作られています。

<p>京の伝統野菜 37品目</p> <p>現存するもの (35品目) うち消費者向け出荷が少ないため、ブランド指定していないもの 22品目</p> <p>青味大根、桃山大根、壺大根、辛味大根、晴無大根、佐渡賀大根、佐波賀葉青、葉菜、松ヶ崎うきな蔦、大内蔦、舞鶴蔦、酸苺菜、京水芹、京ウド、ジュンサイ、京ミョウガ、もぎ茄子、聖護院胡瓜、桂瓜、田中トウガラシ、終野ササゲ、畑菜</p>	<p>京の伝統野菜に準じるもの 3品目</p> <p>鷹ヶ峯とうがらし</p>
<p>絶滅したもの (2品目)</p> <p>ごぼろ大根 東寺蔦</p>	<p>京のブランド産品 (31品目)</p> <p>みず菜(京みず菜)、壬生菜(京壬生菜)、九条ねぎ、京たけのこ、賀茂なす、伏見とうがらし、京山科なす、しほのこ、鹿ヶ谷かぼちゃ、堀川ごぼう、しほのこ、聖護院かぶ、しほのこ、聖護院だいこん、くわい</p> <p>花菜 万願寺とうがらし(万願寺甘とう)</p> <p>〈米〉1品目 〈林産物〉2品目 祝(酒米) 京丹波大黒本しめじ 〈果実〉2品目 京たんご梨 丹波くり 京たんごモロン</p> <p>〈野菜〉5品目 京夏ずきん 紫ずきん やまのいも 〈加工品〉2品目 京の酒 京山科なす茶漬物</p> <p>京都府産 丹波大納言小豆 京都府産黒大豆 新丹波黒 〈水産物〉2品目 丹波くじ(アハマダイ) 丹波とり貝</p>

出所：京のふるさと産品協会 HP

ところで、京都府では、古い歴史を持つ野菜 37 品目を「京の伝統野菜」と名付けています。

さらに伝統野菜も含め、特に優れた品質

で環境に配慮して生産され、他の産地に対して優位性・独自性のある 31 品目を「京のブランド産品」に認定し、全国の市場・消費者に届けています。

3. 京都府農業信用基金協会の概要

当協会は、理事 9 名（うち常勤 1 名）及び監事 3 名、職員は 7 名で総務課・業務課（保証審査）管理課（代位弁済・回収）の 3 課体制で、業務運営を行っています。



4. 京都府農業信用基金協会の活動

農業資金については、地域農業や多様な農業の担い手を金融面から支える取組みとして、JAバンク京都が平成 27 年 4 月から開始した「農業・農業者応援プラン」（利子補給、保証料助成等）により、「農業経営資金」等の新規借入者やリピーターが増加しています。当協会も同応援プランに呼応し、融資機関と連携して積極的に農業者の資金需要にえています。

生活資金については、保証残高の約 7 割を占める住宅ローンで民間保証会社の攻勢を受け、新規保証引受シェア率が低下しています。

当協会では、シェアを挽回するため、事前審査・本審査の迅速化、ローン専任担当者との密接なコミュニケーション、審査書類の簡素化等に取り組んでいます。また、現在未導入である「保証審査システム」について、JAバンク京都の貸出システム更改に合わせ、令和 8 年 2 月に全国版システムを導入する予

定です。同システムの機能とこれまで培ってきた審査スキルを最大限に融合し、反転攻勢に向けて準備を重ねていきたいと考えています。

さて、コロナ禍も 4 年目に入り、季節性インフルエンザと同等の「5 類」に移行する等、ようやく転換点を迎えようとしています。しかし、この 3 年間で幅広い業種が、大小様々なダメージを内包していることから、それらの表出を食い止めつつ日常を取り戻すことが出来るのか、今後も予断を許さない状況が続くと思われます。

一方、10 年にわたる「異次元緩和」の金融政策が正常化に向かい、長期金利にどの様に波及するのかも気になるところです。

当協会では、現在の情勢と将来の課題を踏まえつつ、今後とも地域農業や地域住民を支える保証機関であり続けるよう取り組みを進めてまいります。